

中間報告について

- ◆中間報告については、これまでの議論を踏まえた下記の構成を基本とし、委員長と事務局で原案を作成したい。
- ◆原案を委員あてメールで送付し、ご意見を参考にブラッシュアップし確定させたい。
- ◆10月下旬又は11月上旬に予定する推進委員会において、委員長からご報告をお願いしたい。

長野市放課後子ども総合プラン事業の運営体制のあり方

検討小委員会 中間報告書（構成案）

令和3年10月

- 1 長野市放課後子ども総合プラン事業の運営体制のあり方検討小委員会について
- 2 運営体制を検討する背景
 - (1) 放課後子ども総合プラン事業の概要
 - (2) 放課後児童対策事業のこれまでの動き
 - (3) 平成24年の児童福祉法改正に伴う放課後児童健全育成事業の変更点
 - (4) 放課後子ども総合プラン事業をめぐる現況
 - (5) 本事業の必要性・意義の確認と目指す4つのあり方
 - (6) 目指すあり方の実現に向けた考え方

3 議論の経過

- (1) 想定される運営体制
- (2) 市社会福祉協議会の現状確認とその意向
- (3) 公設公営で実施している例とその課題
- (4) 法人を設置して実施している例とその課題

4 中間報告と今後の検討の方向性

本日の議論を踏まえて記載する